

令和6年第3回

沼田町教育委員会定例会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和6年第3回沼田町教育委員会定例会会議録

1. 期 日 令和6年5月31日（金）午後4時30分～午後5時01分
2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室
3. 出席委員

教 育 長	三 浦	剛
教育長代理	青 木	健 治
委 員	沼 本	綾
委 員	松 尾	敦 史
委 員	林	里 美
4. 出席職員

課 長	赤 井	圭 二
主 幹	斉 藤	真 二
主 査	前 田	直 輝
教育総合アドバイザー	元 木	和 芳
5. 議 事

議案第15号	沼田町部活動地域移行推進協議会設置規則の制定について
議案第16号	令和6年教育行政報告について
議案第17号	令和6年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について
6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認
教育長の報告
その他

【開会】

○教育長

ただいまから第3回沼田町教育委員会定例会を開催いたします。議案の2番目、前会会議録の承認についてを議題といたします。課長より説明をお願いいたします。

○赤井課長

それでは、前会会議録について、その概要を説明いたします。令和6年4月25日に召集されました令和6年第2回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は3名が出席いたしました。

教育長の報告としましては、まず1点目として、4月1日の認定こども園入園式で、18名の園児が入園、新園長として山形園長が就任したことを報告いたしました。また、4月2日に教職員辞令交付式を実施した後、新年度の校長、教頭が出席した合同会議及び一貫連携推進協議会において、学力向上に向けた事業改善、沼田スタイルの理解、9年間の系統に基づいた指導の充実、教科担任による乗り入れ事業の推進などについて確認したことを報告いたしました。また、4月3日に沼田学園協議会総会が開催され、新体制における活動計画の協議と沼田スタイルを確認したこと。また、4月8日には、小中学校の入学式に教育委員各位にもご臨席をいただき無事挙行され、小学校は98名、中学校は43名の児童生徒数になったことを報告しております。

次に、2点目としては、4月23日に発生した不審者情報に対応し、保護者への注意喚起と、学校・教育委員会・住民生活課・警察・夜高パトロール隊による登下校時の見守り活動の強化について報告しております。

最後に、3点目として、4月18日に全国学力学習状況調査を実施したこと、沼田学園運動会は6月1日に開催することで準備を進めていることを報告させていただいております。

以上について報告した後、次の議案2件についてご審議いただきました。

議案第13号 令和6年度要保護、準要保護児童生徒の決定については、1世帯2名の児童についてご審議をいただき、決定させていただいております。

議案第14号 沼田町社会教育委員の委嘱については、定数8名以内で7名を移委嘱していたところですが、新たに小本氏1名を5月1日から任命することでご承認いただいております。

以上、前会会議の報告とさせていただきます。ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長

前回会議の説明が終わりました。お諮りいたします。これを承認することにより

でしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決定いたしました。

議案の3番目、教育長の報告について申し上げます。

新年度となりまして、冬期間閉館していましたが社会教育施設、体育施設がオープンします。また、5月1日からおはようラジオ体操、5月27日にはいきいき大学の開校式が行われます。6月2日からB&Gプールがオープンするなど、教育委員会所管の施設や社会教育事業が順次スタートしております。

行事では、5月19日に学校運営協議会による小中学校グラウンド美化一斉運動が実施されました。5月24日には小学5年生の田植え体験が実施されています。

また、部活動関係ですが、沼田中学校女子バレーボール部が5月3日から5日にかけて芦別市で開催されました北海道中学生バレーボール選抜優勝大会に出場するとともに、野球部が5月11日から12日にかけて白老町で開催されました北海道中学校軟式野球白老大会に参加しております。

その他の関係につきましては行政報告の中で説明させていただきたいと思いますので、私からは以上で終わります。

ただいまの報告の中で何かご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

○教育長

よろしいでしょうか。以上で教育長の報告を終わります。

4番目の議事に入ります。

議案第15号 沼田町部活動地域移行推進協議会設置規則の制定についてを議題いたします。説明をお願いいたします。

○赤井課長

議案第15号 沼田町部活動地域移行推進協議会設置規則の制定について。町部活動地域移行推進協議会設置規則を提出する。令和6年5月31日提出、教育長名でございます。次のページをご覧くださいと思います。

部活動地域移行推進協議会の設置につきましては、令和4年度から北空知広域圏の部会において様々な検討をしてきたところです。令和6年度からこれらの協議、実践を加速

化していくことから、各1市5町すべての町において部活動地域移行の協議会を設置しようということになりまして、各町で規則を設置する動きになっているものでございます。

内容について説明いたします。まず、設置については、目的については、部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行、これらを協議するために設置するということが目的です。任務としましては、部活動のあり方、それから地域スポーツや文化団体も含めて、持続可能な部活環境の構築に関する事項について協議する。それから3番目には、学校教職員の部活動指導の負担軽減、そして4番目に、地域移行に関して必要な事項を協議してまいります。

組織としては、この協議会、1市5町で1協議会ずつ組織いたしますが、委員については15人以内、沼田町については15人以内を以て組織するとしております。委員については教育委員会が委嘱いたします。記載の通りですけれども、学識経験者からスポーツ・文化、小中学校、そして学校の教職員、担当者、それから児童生徒の保護者、PTAですね。それから学校運営協議会、社教、スポーツ推進委員といったような、スポーツ・文化に関係する団体の中から教育委員会が任命して委嘱するというようにしています。任期については、第2条に掲げる事項を終了した時まで、つまり、任務を遂行し、その協議が終了するまでということにしております。会長1名、副会長をそれぞれ1名ずつ互選により定めます。

次のページですけれども、会議は会長が第6条で召集するとなりまして、第1回目の会議につきましては教育長が召集することになっておりまして、協議会の事務については事務局として、教育委員会において処理することになっています。なお、この規則は6月1日から施行して、沼田町議会の方にこれら委員の報酬等の予算を提出し、議決次第、会議の開催に向けて動き出すということになります。

以上、簡単ではございますが、説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご質問がありましたらお願いいたします。

○青木教育長代理

各市町村も同じような進み具合というか、6月1日から始める形ですか。

○赤井課長

はい、そうでございます。1市5町、全て協議会を設置します。

○林委員

最終的にはその1市5町と擦り合わせてやるっていう感じなんですか。

○赤井課長

はい。法令的には、各町、規則で設置します。1市5町全てに設置します。これを広域で持ち合わせて協議しなければいけませんので、全体協議会っていうのを北空知で開催いたします。これについては、あくまでも地域の各町の協議会の代表が集まって協議する場を設けるということしております。

○教育長

こういう形で1市5町で取り組もうということで、先日の管内の教育長会議でも、皆さん一緒にやってみようということで、共通認識を固めました。

具体的な課題等の整理とか、またこの後検討することになるかと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。議案第15号 沼田町部活動地域移行推進協議会設置規則の制定については、提案のとおり決定することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第15号は提案のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。議案第16号及び議案代17号は、議会定例会の議案提出前の公表を避けなければならない案件でありますので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしのため、議案第16号及び議案第17号は秘密会とすることに決定いたしました。これより秘密会といたします。

議案第16号	令和6年教育行政報告について	原案可決
議案第17号	令和6年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案可決

○教育長

これで秘密会を解きます。

以上をもちまして、本日予定していました議案は終了いたしました。これにて令和6年第3回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

会議の次第は以上に記載したものがその内容が適正であることを記す為ここに署名する。

教育長 _____

教育長代理 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

調製者 _____